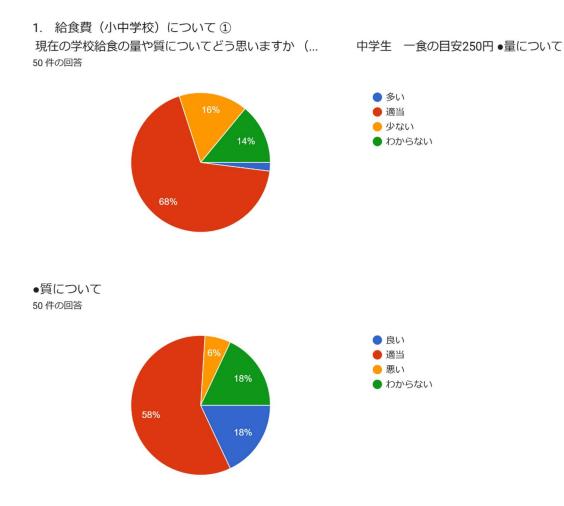
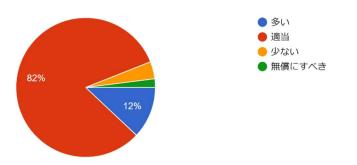
令和6年12月~令和7年1月にかけて実施した「子育て支援・家計関係調査」の調査結果を公表します。 この調査は、小値賀町の子育て世帯の給食や家庭での子育ての意識についてご意見を伺いたく実施したものです。 調査にご協力いただきました子育て中の保護者の皆様、誠にありがとうございました。 自由記述欄は概要として、同様の意見はあわせて記載していますのでご了承ください。



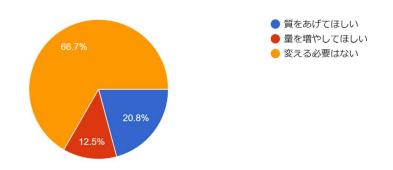
2

給食費の負担額の小学生月額4,000円、中学生5...多いですか ※第2子以降は給食費半額(現行支援) 50 件の回答

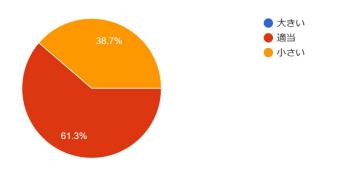


③ 給食費を上げて、質や量を変えることについてどう考えますか

48 件の回答

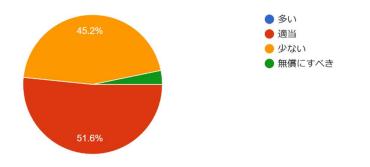


④ こども園給食費の負担について、家計に負担が大きいですか(現在)園児 一食の目安100円 31 件の回答



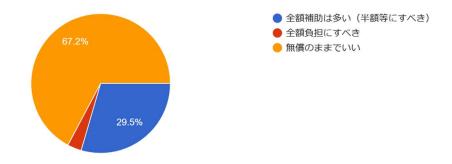
5

給食費の負担額月額2,000円は多いですか ※内閣府…額は、主食費月額3,000円、副食費月額4,500円 31 件の回答



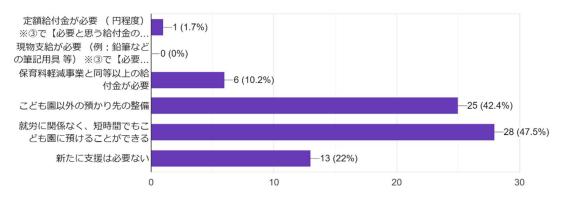
2. 在宅育児支援について①

小値賀町は、こども園に通園している0から2歳児...すか ※3歳児以降の保育料は国が無償化している 61 件の回答



2

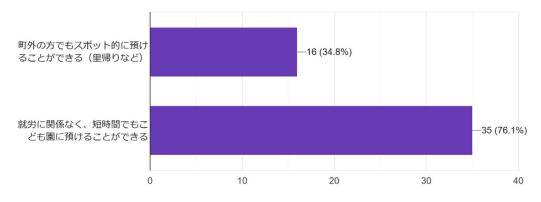
こども園には通わず、在宅で育児をしており、保...新たな支援はどのようなことが必要と考えますか 59 件の回答



③ 上記② の質問に対し、「定額給付金が必要」と回答した方は、【必要と思う給付金の額】を「現物支給が必要」と回答した方は、【必要と思う現物】について、ご記入をお願いします。

| 件の回答 |5000円

^{3.} こども園での保育について、どのような支援が必要ですか 46 件の回答



4. 給食や在宅育児支援についてご意見等ございましたら、ご記入ください

意見の概要

・何でも無償化はありがたみがなくなる怖さがある

- ・一時預かりの利用料補助があれば助かる
- ・在宅で育児している人は望んでいる、できる環境なので給付金を出す理由が分からない
- ・給付金以外の方法ができるのではないか
- ・保育料無償よりも半額負担でいいのではないか
- ・保育士確保、待遇改善をすべき
- ・おいしい給食に感謝
- ・短期間で同じメニューがある、質を上げてほしい
- ・こども園栄養士不在が不安
- ・子育て支援策で目玉を作って他からももっと移住を促進するような魅力的な思いきった政策が必要
- ・子育て中の通院が大変(短期間でも預かったもらえれば)

子育て支援・家計関係調査

この調査は、小値賀町の子育て世帯の給食や家庭での子育ての意識についてご意見を伺いたく実施するもので す。

12月27日(金)までに、以下に記載のいずれかに提出くださいますようご協力をお願いいたします。 提出場所:小値賀小学校、小値賀中学校、小値賀こども園、小値賀町教育委員会、小値賀町福祉事務所 該当しない質問は空欄でも問題ありません。

該当する項目に✔を入れてください。

- Ⅰ. 給食費(小中学校・こども園)について
 - ■小中学校
 - ① 現在の学校給食の量や質についてどう思いますか
 (現在)小学生 一食の目安 200 円 中学生 一食の目安 250 円
 量について □多い □適当 □少ない □わからない
 質について □良い □適当 □悪い □わからない
 - ② 給食費の負担額の小学生月額4,000円、中学生5,000円は多いですか
 ※第2子以降は給食費半額(現行支援)
 □多い
 □適当
 □少ない
 □無償にすべき
 - ③ 給食費を上げて、質や量を変えることについてどう考えますか
 □質をあげてほしい □量を増やしてほしい □変える必要はない

■こども園

- ④ こども園給食費の負担について、家計に負担が大きいですか
 (現在)園児 一食の目安 100 円
 □大きい □適当 □小さい
- ⑤ 給食費の負担額月額 2,000 円は多いですか
 ※内閣府が設定している額は、主食費月額 3,000 円、副食費月額 4,500 円
 □多い □適当 □少ない □無償にすべき
- 2. 在宅育児支援について
 - ① 小値賀町は、こども園に通園している 0 から 2 歳児を対象として、保育料軽減事業(全額補助)を行っており、引き続き支援を継続していきますが、そのことについてどう考えますか
 ※3 歳児以降の保育料は国が無償化している
 □全額補助は多い(半額等にすべき)
 □全額負担にすべき
 □無償のままでいい

裏面有

- ② こども園には通わず、在宅で育児をしており、保育料軽減を受けていない世帯について、新たな支援はどのようなことが必要と考えますか

 □定額給付金が必要(円程度)
 □保育料軽減事業と同等以上の給付金が必要
 □現物支給が必要(例:鉛筆などの筆記用具等)()
 □こども園以外の預かり先の整備
 □就労に関係なく、短時間でもこども園に預けることができる
 □新たに支援は必要ない
- こども園での保育について、どのような支援が必要ですか
 □町外の方でもスポット的に預けることができる(里帰りなど)
 □就労に関係なく、短時間でもこども園に預けることができる
- 4. 給食や在宅育児支援についてご意見等ございましたら、ご記入ください

